

## 一般財団法人地域創造 邦楽地域活性化事業の概要

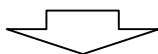
都道府県・政令指定都市が主体となって、地域創造が選定した候補邦楽演奏家から参加演奏家を決定し、研修会等を開催するほか、管内市町村等での地域交流プログラム、ホールでのコンサートを実施する事業です。

### ◇事業内容の流れと支援措置等

#### <事業の流れのイメージ>

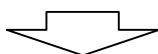
##### ■事前準備

- ・地域交流プログラム体制検討（実施市町村、実施ホール選定）
- ・アウトリーチ実施学校選定
- ・演奏家決定～説明会



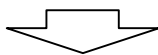
##### ■全体研修会（研修内容の一部を参加者公募型とする）

- ・事業説明、アウトリーチ等についての基礎講座、学校・市町村等担当者・演奏家・コーディネーターの顔合わせ、打合せ



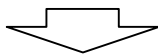
##### ■現地における事業打合せ

- ・市町村等ホール・アウトリーチ先学校の下見、地域交流プログラム内容打合せ



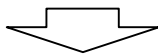
##### ■手法開発研修会（地域交流プログラム等の内容を具体化）

- ・地域交流プログラム手法ワークショップ、チームミーティング、総括公演に関する打合せ、ランスルー（通し稽古）、モデルアウトリーチ



##### ■地域交流プログラム

- ・学校アウトリーチ
- ・ホールプログラム（ワークショップまたはコンサート）



##### ■総括公演プログラム

- ・参加演奏家全組による、都道府県・政令指定都市の公共ホールにおけるガラコンサート

#### <地域創造からの支援措置>

- ・コーディネーター等派遣
- ・演奏家決定協力
- ・研修会企画協力
- ・楽器運搬費補助  
演奏家本拠地から実施都道府県、政令市までの楽器運搬費の一部

#### <地域創造の経費負担>

- ① 演奏家経費  
事業参加に係る報酬（出演料、謝金等を含む）、派遣に係る交通費（現地移動費を除く）、宿泊費、日当、派遣に係る傷害保険料等
- ② 実施都道府県・政令指定都市が支出する経費  
都道府県・政令市等が支出する全体研修会・手法開発研修会、総括公演等実施に係る経費の一部
- ③ 実施市町村等が支出する経費  
市町村等が支出する地域交流プログラム実施に係る経費の一部

※ 事業の内容につきましては、各都道府県・政令指定都市文化行政担当部局あて、平成26年3月下旬にお送りした「平成25年度 邦楽地域活性化事業 報告書」をご覧ください。